

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和元年十二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年四月四日奈良県指令中土第五一一一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十二月六日中土第七一一一五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和元年十二月六日中土第七二一八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市葛本町一六四番、一六五番、一六六番の一部及び一七三番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町一〇四五番地の七

株式会社橿原住宅 代表取締役 川崎悟

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市葛本町一六四番、一六五番、一六六番及び一七三番の各一部

下水道 橿原市葛本町一六四番、一六五番及び一七三番の各一部

一 許可番号

令和元年九月十三日奈良県指令中土第五二一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年十二月十一日中土第七一一一六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市小綱町二七番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市北八木町一丁目一番八号 橿原中央ビル

株式会社エヌ・ジー・エス 代表取締役 前川浩二